

●他都市の参画と協働のまちづくり条例の類型

市民参加条例

市民参加の制度や手法等を明確にし、全体像を示す条例。

市民参加の基本原則や関係者の責務など基本的事項を定めた理念的なものから、審議会やパブリックコメント制度等の市民参加の手段までを定めた総合的なものまで様々である。

市民参加協働条例

総合的な市民参加条例と市民協働支援条例を合わせた条例。

市民参加に協働要素を付加しているが、それぞれの比重は都市によって様々である。

市民協働支援条例

自治体と市民・NPO が協働し、また自治体が市民・NPO を支援するための基本理念や施策を定めた条例。

具体的な施策や仕組みを盛り込んでおり、個別事項に特化したものも多い。

●他都市の参画と協働のまちづくり条例の主な項目

前文

まちの歴史、魅力、まちづくりへの思い、目指すまちなど

キーワードを用いたり、方言で表現したりと、分かりやすくかつ親しみやすい

目的

策定する条例の目的

定義

用語（参画・協働・市民活動・NPO等）の説明

基本理念・基本原則

参画、またその推進の基本理念、協働の原則について

役割・責務

各主体（市、市民、市民活動団体、事業者等）の役割や責務について

※ 権利として定めている自治体もあり

参画について

参画の対象、実施時期、手法について

計画策定

実施機関が協働・市民活動を推進するための計画を定める義務

審議会について

委員、公開、諮問事案の公表、会議録の作成と公表等を定める

パブリックコメント

手続の対象、実施、方法等を定める

※ 別の条例で定めるとしているものもあり。

住民投票

請求権者、請求に関する処置等を定める

※ 別の条例で定めるとしているものもあり。

協働・市民活動の推進

協働・市民活動の推進の努力義務

推進会議・促進委員会

協働・市民活動推進のための推進委員会・市民会議等の設置…所掌事務、組織、委員について定める

情報共有

情報の収集、提供、情報交換の機会の確保等

財政的支援、助成

市民活動に対する予算の範囲内での助成

基金

基金の設置、積立金、管理、運用、処分、資金の助成等を定める

活動拠点

活動拠点の場の整備の努力義務

※ 支援条例は詳細を定めているものもあり…名称、事業、使用者の範囲、使用の許可、使用料等

条例見直し

社会情勢や参画・協働の状況によって、条例を見直す

委任

条例の施行に必要な事項の規則への委任

【参考】松下啓一（2004）「協働社会をつくる条例—自治基本条例、市民参加条例、市民協働支援条例の考え方—」ぎょうせい